

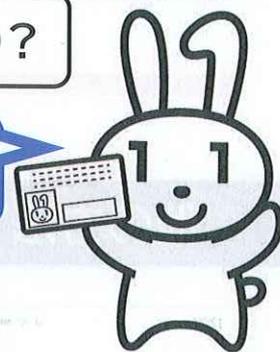
**国民健康保険**にご加入されている方のお手元**の健康保険証(又は資格確認書)の有効期限は2025年7月31日に満了**となります。  
有効期限が切れたあとは、  
**マイナ保険証か資格確認書**で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。  
また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している医療保険者に**申請すれば資格確認書を取得**できます。親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナ保険証の準備はできていますか？  
いまのうちに確認しましょう！

裏面へ >>>

マイナンバーカードを健康保険証として  
使うために利用登録をしておきましょう！

ご自身の登録状況がわからないときは？

医療機関等の受付窓口で設置されている顔認識付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



他の方法で確認したいときは？



- 1 スマートフォン  
マイナンバーカード  
を用意します



- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。
- 3 「健康保険証」を押します
- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください



マイナンバー  
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分  
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバーカード  
の保険証利用について  
もっと知りたい方は  
こちら



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare



伊賀市  
Iga City